

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【公表番号】特表2013-536290(P2013-536290A)

【公表日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-049

【出願番号】特願2013-525232(P2013-525232)

【国際特許分類】

C 08 F 4/654 (2006.01)

C 08 F 10/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 4/654

C 08 F 10/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月8日(2014.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Mg、Ti、ハロゲン元素、及び3～6個の炭素原子を有する環状エーテルに属する電子供与体化合物(ID)を含むオレフィン重合用の固体触媒成分であって、

モル比Mg/Tiが5より大きく、モル比Mg/IDが3より小さく、

X線回折スペクトルにおける回折角2θが5°～20°の範囲において、3個以上のメイン回折ピークが回折角2θ=7.2±0.2°、11.5±0.2°、及び14.5±0.2°に存在し、

上記2θ=7.2±0.2°におけるピークが、最も強い強度のピークであり、

11.5±0.2°におけるピークが、上記最も強い強度のピークに対して0.9倍未満の強度であることを特徴とする固体触媒成分。

【請求項2】

ID化合物が、テトラヒドロフランである請求項1に記載の固体触媒成分。

【請求項3】

モル比Mg/IDが、2.9未満である請求項1に記載の固体触媒成分

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の固体触媒成分を製造する方法であって、

(a)二塩化マグネシウムに担持されるチタン化合物を含有する中間生成物を製造するために、チタンテトラハロゲン又は式TiX_n(OR¹)_{4-n}(ただし、nは0～3であり、Xはハロゲン元素であり、R¹はC₁-C₁₀の炭化水素基である)のチタン化合物をMgX₂(R²O)_m付加物(ただし、R²はC₁-C₂₀の炭化水素基であり、Xはハロゲン元素である)に接触させる工程、

(b)3～6個の炭素原子を有する環状エーテルから選択される内部供与体化合物(ID)を、得られる固体のモル比Mg/IDが3より小さいという条件下において工程(a)より得られた中間生成物に接触させる工程、

及び(c)工程(b)で得られた固体触媒成分を、70～150℃の温度範囲で熱処理する工程、

を含むことを特徴とする製造方法。

【請求項 5】

- A 請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の固体触媒成分、
- B 一以上のアルキルアルミニウム化合物、及び
- C 任意に、外部電子供与体化合物、
を接触させて得られる生成物を含むオレフィン重合用触媒。

【請求項 6】

活性増強剤としてハロゲン化化合物 (D) を更に含む請求項 5 に記載の触媒。

【請求項 7】

オレフィン $\text{C H}_2 = \text{C H R}$ の (共) 重合方法であって、
R が、水素又は 1 ~ 12 個の炭素原子を有する炭化水素基であり、
請求項 5 又は 6 に記載の触媒の存在下で行う重合方法。